

[本研究の動機]

今日、「セクシュアル・ハラスメント」、「セクハラ」という言葉を耳にしたことがない人はいないのではないだろうか。職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント問題は社会全体に認知されている。しかし、スポーツの世界においても同様の問題が発生し、時には事件にまで発展していることはそれほど知られていない。筆者自身、中学校の部活動顧問教諭によるセクシュアル・ハラスメントを経験した。のちに、当時の状況について冷静に振り返ってみると、指導者の“良い指導”と“行為の適切さ”、そして何も疑問に思わず受け入れていた周囲と自分自身に対し、矛盾と疑問を感じ始めた。多くの人が、スポーツといえば、さわやかであり、健康的であり、教育的であり、私たちに感動を与えてくれる素晴らしいものとイメージするだろう。しかし、そうしたイメージと実際の状況は必ずしも一致するものではなく、その裏でスポーツ界はさまざまな問題を抱えている。スポーツ界では、社会の中では到底許されるはずのないことが許され、認められるはずのないことが常識としてまかり通っているという現実がある。セクシュアル・ハラスメントもそうしたスポーツ界の一面である。なぜこのような問題が発生するのだろうか。こうしたスポーツにおける諸問題の背景には、勝利至上主義、ジェンダーなどスポーツ文化の構造そのものがあるのではないだろうか。そうした疑問から、スポーツにおけるセクシュアル・ハラスメントの実態、発生の原因を明らかにし、そのメカニズム及び対策・方法について考察することを目的とした本研究のテーマを設定するに至った。

[本研究の方法]

本研究はスポーツにおけるセクシュアル・ハラスメント及び性的虐待について、スポーツとジェンダー等の先行研究、セクシュアル・ハラスメント事件の判例資料などを用いた文献研究とする。また、必要に応じてインターネット情報も活用する。

[各章の概要]

＜第一章.スポーツにおけるセクシュアル・ハラスメントの事例について＞

第一章では、まず実際に起きた二つのセクシュアル・ハラスメント事件（高校陸上部元監督わいせつ事件、中学校剣道部教員体罰わいせつ事件）の判例資料などをもとに、事件の概要についてまとめ、その上で、それぞれの事件の問題点について考察する。そして両事件の構造、背景、問題点に着目し、共通する点と共通しない点についての比較検討を行う。

＜第二章 スポーツにおけるセクシュアル・ハラスメントの考察＞

第二章ではまず、スポーツとジェンダー、犯罪心理学などの先行研究をもとに、スポーツにおけるセクシュアル・ハラスメントの特徴と考えられるものを挙げていく。そして、指導者と選手の権力関係、現在スポーツの置かれている環境という視点から当該問題の原因、構造についての考察を行う。

＜第三章 スポーツにおけるセクシュアル・ハラスメントの対策＞

第三章ではスポーツにおけるセクシュアル・ハラスメントの現状の背景にある法的見解について明らかにする。

次に、財団法人日本陸上競技連盟の「倫理に関するガイドライン」、財団法人日本体育協会の「役・職員倫理規定」「財団法人日本体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」を取り上げ、各種スポーツ団体ガイドラインに見られる傾向と現状を分析する。そして、セクシュアル・ハラスメントの発生要因としての指導者と選手について分析し、セクシュアル・ハラスメント予防の観点から指導者育成について選手育成について考察、提案を行う。